



いな穂

Vol. 3
9月号

基本理念

自由（個人の尊重を重視）、
自立（社会支援の積極的な取り組み）、
愛（思いやり溢れるサービスの提供）
を不変のテーマとした医療・保健・
福祉の実践

基本方針

地域に根ざした医療、人にやさしい医療を
確立し、向上心をもって常に努力する

七指針

1. 生命尊重に徹すること
1. 事故防止に努める事
1. 常に創意工夫を怠らないこと
1. 能率増進を図る事
1. 常に融和連携を保つこと
1. 消費節約に努める事
1. 行動記録を的確に記すること

医療法人慧眞会25周年・協和病院開院30周年記念

慧眞会祭 地域との集い

日時 平成26年**9月27日**(土)9:00~15:30

場所 協和市民センター「和ピア」

**参加費
無料**

午前の部

◆ **公開研究発表会** 9:00~10:30
場所:協和市民センター「和ピア」大ホール

◆ **公開講演会** 10:40~12:00
テーマ「健康で長生きの秘訣」
講師 医療法人 惇慧会 外旭川病院 院長 三浦 進一 先生

参加対象 高校生以上の方

午後の部

どなたもお楽しみいただけます。

協和市民センター「和ピア」駐車場において 11:30~15:30

- ◆13:00~13:30 河辺太鼓
- ◆13:30~14:00 竿燈演技
- ◆14:00~14:30 生演奏
- ◆14:30~15:00 ジャグリングショー
- ◆15:30 終了

特設コーナー 11:30~15:00

- 健康相談コーナー
- 協和病院作業療法科作品展示コーナー(和ピア館内)
- 喫茶コーナー
- 一般即売コーナー
野菜、ミスタードーナツ 他
- 食事コーナー 秋田キャッスルホテル出張店舗
その他店舗多数

先着250名の方に記念品をご用意しております。



協和病院



福島県相馬市への医療応援について

協和病院 院長 善本 正樹

平成23年3月11日14:46、東日本大震災が起こりました。福島県沿岸部では、津波だけでなく、原発事故の影響がありました。

私は、平成24年2月から、月に一度、福島県相馬市へ医療応援に行っています。メンタルクリニックなごみという診療所で診察応援をしています。

御存じの方は少ないと思いますが、相馬市は、日本では珍しい、精神医療サービスがない地域でした。それは、明治に起こった相馬事件以来の精神医療に対する強い偏見のためでした。この地区の精神障害者は、身を隠すように生活していたそうです。そのために、相馬市周辺の精神障害者は、数時間かけて、双葉町や浪江町など福島原子力発電所周辺にある精神科病院へ通院していました。

それが、原発事故によって、精神科病院が閉鎖された結果、当地区における精神医療サービスが完全に崩壊したのです。アクセス出来る精神医療機関がなくなったのです。

このような危機的状況において、閉鎖された病院スタッフ（看護師、精神保健福祉士、臨床心理士など）が集まって、

放射能の影響が少ない相馬市に訪問サービスを併設したメンタルクリニックを立ち上げました。沖縄の新垣病院理事長新垣元先生が院長となり、平成24年1月にスタートしました。新垣先生は、毎週木曜日から土曜日にかけて沖縄から相馬市へ駆けつけて、クリニックの診療を行いました。ちょうど、その時に新垣先生から私にも診療応援の声が掛かり、現在に至るまで月に一度相馬市へ行っているのです。

この医療応援は、私にとって、震災後の支援という形でスタートしましたが、実は先進的な精神医療を学ぶ絶好の機会となりました。津波の被害だけでなく、原発事故の影響もあり、強いストレス下にある患者さんを支える苦勞を知りました。入院する施設は極めて少ないために、訪問サービスは24時間365日稼働しており、少ないスタッフで懸命に働く職員に頭が下がりました。クリニックのスタッフからは、震災時の避難について、その時の生々しい行動を教えてくださいました。

当たり前ですが、クリニックで働くスタッフ、通院して来る患者さん、相馬市へ行くと、周囲がみんな被災者です。何かのご縁ですが、相馬市へ行っている経験は、自分にとって大きな価値を生んでいると感じています。

協和病院のご案内

<診療科目> ●内科 ●心療内科 ●精神科

<届出している施設基準>

- ◆療養病棟入院基本料1（57床） ◆精神療養病棟入院料（120床）
- 入院時食事療養費（I）
- 感染防止対策加算2
- 患者サポート体制充実加算

(内科)

- 療養病棟療養環境加算1 ※在宅復帰機能強化加算（4月に新規届出）

(精神科)

- 精神科作業療法 ●医療保護入院等診療料 ●重症者加算1 ●退院調整加算
- 精神科ショート・ケア（小規模） ●精神科デイ・ケア（小規模）
- 精神科地域移行実施加算

作業療法科 & 精神科デイケア

●外来作業療法って何？

いな穂第1号では「精神科作業療法」について少しお話をさせて頂きました。

今回は「外来作業療法」についてご紹介します。

「外来作業療法」は、文字通り、外来にいらした患者さんを対象とした作業療法（リハビリ）です。

いな穂第2号で紹介した「精神科デイケア・ショートケア」とは少し異なり、時間は2時間と短時間で、退院後に外来通院となり、「新しい居場所を探すことが難しい方」また「自身の病気を気にせず、見慣れた環境・メンバーの中で作業や運動を通して発散の機会を持ちたいという方々」が利用しています。

殆どの方は週に1度程度の参加ですが、終了時は「楽しかった」「また来ます」と表情良く語り、入院中の方にとっても退院後の話を聞く機会となるなど、互いにより刺激になっているようです。

内容は作業療法プログラムと同様ですが、現在は写真にあるソフトバレーへの参加が多くなっています。

参加方法・参加費用は下記のようになっております。ご興味のある方は、外来やOT科へお気軽にお問い合わせ下さい。

《参加方法》

主治医の処方箋が必要となりますので、受診時に主治医へご相談下さい。

《参加費用》

1回あたり3割負担で¥880ですが、自立支援医療などを受け負担が少なくなることが多いです。外来窓口にお問い合わせ下さい。

《作業療法プログラム》

手工芸、ウォーキング、エアロバイク、ソフトバレーボール、カラオケ、映写会など



当院の精神科デイケア・ショートケアは平成25年7月に開設しました。

開設当初は少人数から始まり、徐々にですが参加される方が増え、和やかな雰囲気の中で活動しています。

デイケア・ショートケアを利用される方の目的は、みなさん一人一人違いますが、「規則的な生活を送りたい。」「趣味を持ちたい」、「仲間や友人を作りたい」など様々です。

活動内容はみんなで話し合うミーティングや集団活動など、また、パズルや手工芸など、個人での作業を行っています。

利用時間はデイケアは9：30～16：30、ショートケアは午前は9：30～12：30午後は13：30～16：30となっております。

メンバーの中には、「毎日来るのが楽しみ」と言って参加される方もおります。デイケアとしてはとてもうれしく思うと共に、さらなるステップアップにつながることを、デイケアの役割とっております。

これからも、皆様のご希望に応えられるようなデイケアを目指してまいります。

興味・関心のある方は、見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。お待ちしております。

地域支援連携室

- 患者さんの治療、および、地域で生活されている皆様の健康維持・増進を、社会的・心理的な側面からサポートさせて頂くのが、地域支援連携室の役割です。私達が担当している領域は、医療連携・医療社会事業・医療相談・心理臨床・精神科デイケアなど広範囲に渡りますが、特に最近、大きなウエイトを占めるようになってきているのは「退院支援」でした。
- 新聞などマスコミ報道もありましたので、ご存知の方も多いと思いますが、わが国の精神科病棟への入院は諸外国と比較して長期化する傾向があります。それを改善すべく、先般の法改正では精神科病棟での退院支援について、様々な活動や対策の実施が義務付けられました。例えば、入院直後から、見込まれる入院期間を明示する、退院後生活環境相談員を選任する、本人・家族等と医療スタッフによる退院支援委員会を開催する…などがそれに当たります。
- ・ 当院（当法人）では法改正前から、精神科病棟の退院支援には熱心に取り組んでおりました。例えば、退院前訪問指

導を行い、家庭環境の調整を行う、地域の行政機関や支援組織とのネットワークを構築する、相談支援事業所（下記をご参照下さい）を通じて就労支援施設やヘルパーなどの福祉サービスを活用できるようにする、グループホームなど生活の場を提供する…などが挙げられるでしょう。そのような取り組みが奏功していることは、当院の退院者数が（精神科療養病棟としては）異例と言えるほど多く、平均入院日数は極めて短い、という数値データによって実証されています。

- 従来からの取り組みに、法改正による様々な試みが加わることによって、当院の退院支援活動は更に充実することでしょう。強い不調に悩まされていたり、在宅療養での改善が思わしくない時には、入院もご検討下さい。退院支援プログラムを活用し、最適な入院期間で改善をはかり、円滑に退院から地域移行を果たせるよう、お手伝いをさせて頂きたいと思っております。

看護部

＜第1回院内感染対策研修会を開催＞

平成26年7月15日（火）、13時00分～（45分）研修室にて開催され43名が集まり、テーマは『感染対策の基本 手指衛生・環境整備』で、花王プロフェッショナル・サービス株式会社C&S企画開発部学術G学術情報感染管理認定看護師印田宏子氏が講義してくださいました。

職員2名に手指洗浄テストを行い、手洗い後ブラックライトに手をかざして貰いました。



手の甲の部分の洗い残しが多く、一般的な洗い残しの注意部分と重なり、今後の手洗い手法について注意点を確認できました。

私たちが日々ケアしている患者さんの特徴として「感染に対する脆弱性」「感染源となる可能性」を挙げられ、「患者さん自身が閉鎖的環境、長期入院患者さんが多い、タバコや飲食場の共有、行動の予測が難しいことから、患者さん自身が感染症に罹患すると同時に、患者さんが感染源となりうる」との事でした。感染予防策では「患者さんに病原微生物を伝播させない」「医療従事者・介護スタッフの身を守る」が大切です。医療現場で病原体を伝播させず、感染予防する

為には標準予防策の徹底が重要になるとの事でした。そこで一番重要となるのが手指衛生との事でした。

手指衛生の使い分けや流水と石鹸を使用するタイミングなどを丁寧に説明してくださいました。

擦式アルコールは、手に目に見えて汚れない場合に使用します。手荒れのリスクとしては流水の方が高いと言われております。スキンケアはハンドローション（油分控えめ）とハンドクリーム（油分補給）を使い分けるのが良いとの事でした。

WHOが推奨する5つのタイミングとしては「清潔な操作の前」「利用者に触れる前」「利用者に触れた後」「血液・尿・便・傷のある皮膚に触れた可能性がある場合」「利用者周囲の物品に触れた後」です。また、手袋を外した後は必ず手指衛生を行ってから次の処置に移る必要がある事を強調されていました。

環境整備のポイントは、環境消毒に生体消毒薬ならびに高水準消毒薬は使用しない、面積の広い部分にアルコールは使わないとのことです。「消毒薬の噴霧、散布、熏蒸や紫外線照射などは効果が不確実であり、作業員への危険性もあることから院内で実施しない。粘着マット、薬液浸漬マットは感染防止効果が認められていない為、使用する必要は無い」との事でした。

医療環境衛生での使用薬剤は本来なら「低水準消毒剤」と「洗浄剤」の2種類必要だが、今はこの2種類が入った物があり、ノロウイルス感染流行時の環境整備については、ノロウイルスに対して次亜塩素酸ナトリウムは有効だが「物理的に拭き取る」事で多くのウイルスを除去する事が可能との事でした。手順の統一、管理を徹底するためにもマニュアル遵守が大切になります。

印田宏子氏の講演は感染予防の基本知識に、最新の科学的情報を取り入れたものでありました。院長をはじめ、研修室に入れられないほどの職員が熱心に聴講していました。

（感染対策担当看護師長：高橋英樹）

『和 顔 愛 語』

療養科 看護師長 奥田 千工子

平成9年7月1日 穂積理事長の何回目かの誕生日に産声を上げた「サングレイス」も今年で17歳になりました。人間でいうとまだ未成年ですが、未熟ながらも自己の責任や選択も少しずつ増えている年頃です。

太陽の恵みという意味が名前に込められている「サングレイス」はどんな17歳にみられているのでしょうか。

思い起こすと開設したばかりの頃は、毎日が初めてのことの連続で必死でした。必死すぎて記憶も曖昧です。危なっかしくスタートしたにも関わらず、たくさんの方々の支えと励み、指導を授かりながら年月を重ねていくことができました。

特に入所者の方や御家族の方々からの笑顔や言葉からは、癒しと喜びを頂いています。まるで魔法のような力で、日々の疲れや嫌なことをみごとに吹っ飛ばしてくれます。

太陽の恵みを与える側とだけ考えがちですが、私たち職員も多くの恵みを受けていることを改めて感じています。ありがとうございます。

サングレイスのモットーは『和顔愛語』です。

お世話をさせていただきありがとうございます。

今日も元気でありがとうございます。

いつも笑顔でありがとうございます。という思いが込められています。お世話をしている。のではなく、お世話をさせていただいている。この思いをこれからも大切にしていきます。入所者の方はもちろん御家族の皆様も安心して生活が送れるように、力添えさせて頂きたいと願っております。恵み豊かな「サングレイス」に成長できるよう、これからもよろしくお願いいたします。



サングレイスには、よく虹が架かります。昨年の11月、灰色の冷たい雨の中、窓の外が少しだけ明るくなり、不思議な波動を感じました。間もなく、サングレイスにうつすらと虹が架かりました。多くの人は気づきませんでしたが、こんな雨の日でも幸せを感じた一時でした。虹は「太陽の恵み」、見るだけで人を幸せにしてくれる、そんな虹の架け橋でありたいと思います。

施設長による健康講座

8月9日（土）、施設長(法人理事長)によるご家族向けの健康講座が開かれました。この講座は、ご家族の方や、地域住民の皆さんとの間に、医療、介護を通じて深い信頼関係を築き、サービスの向上を図ることを目的として行われたものです。

当日は、14名の方にご参加いただき、『けんこう』についての講話が行われました。「優しい語りで、大変分かりやすかった。」「ご自分の経験を踏まえたお話で、一言一言が心にしみるお話だった。」と、大変好評でした。



いつもの光景にふと感じた仕事の重み

施設長 大場 進

4階のディルームで5、6人の入居者さんたちが集まり、トランプを楽しんでいます。その脇で二人の女性の入居者さんが、昔の話で盛り上がっています。3階のディルームでは黙々とカレンダー作りをする入居者さんがいます。その脇でウトウトとうたた寝をしている入居者さんがいます。

機能訓練室では、リハビリテーションに精を出す入居者さんが見えます。そうしているうちに3階のディルームで風船バレー大会が始まり、歓声が響いています。これがサンフェザントのいつもの光景です。

サンフェザントに入居する理由は一人一人違います。当然、これまでの生活歴も全く違います。生まれた場所も、育った環境も、家族構成も、やっていた仕事も、それぞれ全く違う人たちです。そんな入居者さんたちが違和感なくサンフェザントでの生活を一緒に「楽しんでいます。」

しかし、「楽しんでいます」は、私がいつも見る施設内の光景から想像するものであり、入居者の方一人一人の気持ちは表面上からは計り知れません。

たぶん尋ねれば「楽しい」「いいところだ」等と答えが返ってくるでしょうが、住み慣れた家や地域で家族や知り合いと生活したいというのが正直な気持ちであり、ここで生活することは本意ではないことは、容易に想像できます。

我々介護の専門職は、入居者さん一人一人の内面にあるものをくみ取り、寄り添いながら、「ここ（サンフェザント）は居心地がいいな」「楽しいところだな」と心から思ってもらえるようなサービスの提供をすることが使命であり、専門職としての責任なのだなと感じ、我々の仕事の重みを再確認した一日でした。

サンフェザントの日々の様子



天気の良い日は、施設の周りを散歩しています



リハビリに励んでいます



花壇に花を植えました



楽しい食事の様子です



トランプをして楽しんでいます



七夕会で、保育園の皆さんと短冊を飾りました



運動会の様子です



風船バレーはみなさん熱くなります

●サンフェザントご利用相談窓口

サンフェザントでは、ケアマネジャーが常時ご相談に応じています。介護保険のことであれば、入居のご相談以外も受け付けますのでお気軽に声を掛けてください。

TEL:018-853-8990 FAX:018-892-3033

URL: <http://www.keishinkai.net/>

今後の行事予定

- 8月 ドライブ
- 9月 敬老会
- 10月 ドライブ
- 11月 紅葉見学
- 12月 クリスマス会

※毎月映写会、誕生会があります



グループホーム サンエルフ

サンエルフでは、認知症があり要支援2か要介護認定を受けた方が、それぞれの状態に合わせて必要な支援や介護を受けながら、できるだけそれまでの生活の維持を図り、家庭的な環境のもとで共同生活を送っています。

現在の状況

平均要介護度…… 1.55
平均年齢……82.77 歳

認知症の形態

アルツハイマー型認知症……55%
脳血管性認知症……22%
混合型認知症…… 5%
その他……18%

春、雪どけを待ちわびてお花見に出かけました。桜は満開とはいかなかったものの、みんなの笑顔と桜でステキな時間を過ごしてきました。

春は忙しく、玄関横の花壇への花植え、裏のミニ畑作りへと進み、きゅうり、トマト、ナス、枝豆、カボチャの苗を植えました。収穫の喜び、食べる楽しみに繋がっています。

5月の母の日、6月の父の日はささやかにお祝いをし、7月の七夕にはそれぞれが願いを書いて笹飾りに託しました。

月に1度来居される地域のボランティアの方達とはすっかり馴染みの関係となり、スタッフ抜きで話に花が咲く事もあります。忙しい中ご協力をいただいております。

今年のスケジュール

- 花見 ●敬老会
- 花壇、畑作り ●慧真会祭への参加
- 七夕 ●誕生会（入居者毎に）
- 定期健康診断
- 紅葉狩り、ぶどう狩り
- 避難訓練

今後も楽しい時間、一緒に活動する時間、ご家族とふれあう時間を紡いでいけるように、個々の方のニーズの実現に取り組んでいきます。



お花見にでかけました



父の日



母の日



野菜の収穫



七夕飾り



スタッフと一緒に草取り



ボランティアの踊りを熱心に観ています



自立支援指定相談支援事業所「あさひ」移転のお知らせ

- 障害（精神・身体・知的）をお持ちの方々の地域生活を支える…。それが、相談支援事業所あさひの願いです。
- 当事業所は今年度から、大仙市協和境字苅谷沢10に移転しました。協和病院とケイメンタルクリニックには「あさひ分室」が置かれていますので、病院やクリニックでの診療にあわせ、ご相談頂くことも可能です。

- 利用者様宅への家庭訪問や、行政機関・サービス提供事業所等への訪問も行っていきます。そのため、上記の事業所・分室とも不在がちですので、利用希望の方は電話予約してから御来室下さいませよう、ご案内申し上げます。

連絡先

〈事業所移転先〉自立支援指定相談支援事業所「あさひ」

〒019-2411 大仙市境字苅谷沢10番地 ケイ総合ケアセンター内 TEL:018(881)6166 FAX:018(892)3474 e-mail:kcc001@w7.dion.ne.jp
月曜～金曜9～17時（国民の祝日、8月13日及び12月30日～1月3日を除く）

ケイメンタルクリニック便り

10年目を迎えるクリニックに思うこと

ケイメンタルクリニック所長 関根 篤

平成17年9月1日に開業した当院は、本年9月で開業10年目を迎えます。当時、旧仙北組合病院精神科外来閉鎖という特殊事情がありましたが、穂積理事長、善本院長、私と組合病院精神科外来を担当していたため患者さんをスムーズに引き継げたことは幸運でした。また、精神医療における患者-治療者関係は他の診療科と比べ特殊なこともあり、一定の価値判断のもとで治療が継続・展開され、患者さんにとってもメリットであったろうと自負しております。とはいえ、これらは理事長、病院長、協和病院の仲間の先生達の助けがあればこそでした。また、クリニックの優秀なスタッフが常に支えてくれたことも忘れられません。

さて、この9年間でクリニックを受診する患者さんも大分変わりました。気分障害や不安障害はもとよりですが、地域の高齢化に伴い認知症が増えてきました。この疾患は、現代医療では根治の手だてがなく対症療法に終始するため、人としての関わり方など非薬物療法的側面が重要となります。精神医療の基本である全人的医療者としての立場で「力のあるものが無いものに合わせ、多くを制御しようとしなさい」姿勢が大切であるということを患者さんから教えてもらったような気がします。また、思春期・青年期の患者さんも増えました。古くからの日本の価値判断が忘れられ、個人主義的価値観が無秩序に広まった現代社会で若者は対人関係など様々なストレスで疲弊し「自分らしさ」を見つける重要な過程に専念できない気がします。年を重ね思春期を忘れてしまった自分に彼らと同じ視点に立つのは難しいのですが、彼らの成長のお手伝いになれるなら精神科医師として本望である気がします。

最後に、クリニックはこれに携わる全ての皆さんの力で動いています。私から改めて感謝の気持ちを示すとともに、今後も随所にお力添えを頂ければ幸いです。

デイケアの取り組み

デイケアでは、リワーク(復職支援)プログラムへの取り組みを始めています。始まったばかりの取り組みで、これからプログラムの充実や、多職種の連携など環境の整備が必要ですが、復職を目指す患者さんの職場復帰を支援していきたいと考えています。



■リワーク・プログラムとは

うつ病やストレス関連疾患などで、休職中もしくは再就職を目指す方を対象にした、職場復帰を目指したプログラムです。体力だけでなく、集中力・注意力・持続力など、復職に必要な能力を回復していくためのトレーニングを行います。

当デイケアでは、実務に近い負荷トレーニングを行うオフィスワーク(パソコン)、体力の回復を目指す軽スポーツ、体調の維持・管理を目的とした健康講座を主体としたプログラムから始めています。



5月9日、苦情解決第三者委員会の委嘱状交付式が行われました。 法人事務局

この委員会は、当法人が運営する施設や事業所の苦情解決委員会において、解決できない問題や、より社会的公平性の確保が求められる場合、公正な立場から解決策を図れるような提言を行う見識者による委員会で、各施設委員会の諮問機関として設置するものです。

当日は、理事長より委員の皆様へ直接委嘱状が交付されました。式終了後は、法人事務局長より運営施設についての説明と意見交換が行われました。

医療法人慧眞会 苦情解決第三者委員会の委員の皆様は次の通りです。

- 菅沼 宣夫 氏 (協和地域)
- 深谷 久和 氏 (大曲地域)
- 佐藤 晴子 氏 (西仙北地域)



患者さんの権利に関する宣言

1. 患者さんは、良質な医療を受ける権利を持っています。
2. 患者さんは、十分な説明を受けて治療を選択する権利を持っています。
3. 患者さんは、自己決定ができない状況にあるときには、法律上の代理人が同意する権利を持っています。
4. 患者さんは、治療に不安や疑問を感じた時には他の医療機関に意見を求める権利を持っています。
5. 患者さんは、治療や処遇に関する不満があるときには関係機関に意見を求める権利を持っています。
6. 患者さんは、自分自身の大切な情報が保護される権利を持っています。
7. 患者さんは、病気になって初めて得られる大切なことを探す権利があります。

編集後記

今年の夏は、台風や大雨による被害の状況が毎週のように報道され、天候不順や日照不足は今も続いております。個人的には、このあとの秋台風が気になりますが、……。

さて、当法人にとって、本年は9月1日で協和病院開院30周年、明年3月には医療法人慧眞会開設25周年を迎える大きな節目の年度となります。

医療行政のみならず精神保健福祉に関しても、大きく方向転換をすることが明確に示された中で、益々地域との繋がりがりや協働が必要となってきております。

地域の皆様ならびに医療・保健・福祉関係機関の皆様のご支援・ご協力をいただきながら、新たな気持ちで更なる一步を刻んでゆく年となります。

また次号(12月発行予定)は、病院開院30周年・法人開設25周年の記念誌を予定しています。



医療法人慧眞会

〒019-2413 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田 277番地 1
TEL 018-892-2881 (代) FAX 018-892-2888
ホームページ <http://www.keishinkai.net/>